

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

受講者各位

小型船舶操縦士操縦免許証更新講習機関
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
近畿事務所

新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に明記される「国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な事業」として、特別措置法の趣旨を尊重し、必要な安全対策を講じたうえで実施しています。つきましては、安全対策を徹底させるためご協力をお願いします。

1. 実施している感染防止策

(1)参加に際してのお願い

1)咳エチケットについて

参加に際し、マスクを着用してください。

2)手洗い・うがいについて

「手洗い」や「うがい」の励行して下さい。

3)当日の検温及び受験の自粛

当日、検温し発熱などの風邪の症状等が見られるときは参加を辞退するようにして下さい。

※当日の参加に不安のある方は事前にその旨を申込先に連絡して下さい。その場合、受講料は、返金致します。

4) 三密の防止の観点から各会場におきまして定員を設けています。その為、**更新等講習は9月末**までは予約制を延長いたします。

(2)会場における防止策

1)換気の励行

会場内の換気を励行しています。

2)アルコール消毒液の設置

アルコール消毒液を設置していますので、会場への入場に際し、アルコール消毒して下さい。

3)会場ごとに人数制限を設定

密集を防止するため、必要な間隔(2m以上)を確保するため、会場ごとに人数を制限しています。

4)会場への入場に際しての体調の確認

会場において発熱や体調を確認させていただきます。なお、感染防止の観点から参加を辞退していただくことがあります。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う船舶職員及び小型船舶操縦者法関連事務の取扱い

「令和2年2月17日以降に有効期間が満了する海技免状又は操縦免許証（以下「海技免状等」という。）の有効期間の更新申請であって、更新期間を超えて行われるものについては、当該海技免状等の有効期間の満了日に申請があったものとして事務を取り扱います。」

※詳しくは、各管轄運輸局の担当部署にご確認をお願いします。

【近畿運輸局】http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/info/kaian/00001_01250.html

【神戸運輸監理部】http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/00001_00687.html

2. 最新の情報

自粛要請に伴い、会場変更や開催の中止を余儀なくされる場合があります。最新の情報は、本会ホームページ「」で確認して下さい。

【小型船舶試験・更新講習機関公式サイト】

<https://www.jmra.or.jp/office/office-kinki#section3879>